

●第8回委員会 会議要点録

平成 17 年8月2日 18 時 30 分～21 時 20 分
市役所3階 特別会議室

出席者：檜垣正已委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 経営改革推進担当課長 企画調整担当主査 企画課主査

1. 多摩市行政評価における答申案について(答申案との主な変更点)

評価委員会

- 学識者4名及び自治推進委員6名の 10 名程度。評価審議は4名を核とした3グループに分けて行う。

評価

- 主な事業については、3年で一巡することを目的とする。
- 資料28(評価の内容)について
 - * ABC評価、5段階に統合
 - * 「緊急性」は事前評価において実施すること。
 - * 市民参画・協働の評価は概念を概略的に示す。

2. 多摩市行財政再構築プラン推進に向けた意見について(質問、意見交換)

- 新たな支えあいについては、課題解決型だけではなく、モデル創造型を。
- 支出を抑えるだけでなく、収入の増加、運営の改善を
- 現在進行中の新規建設事業も、行政評価の手法で事前評価すべき
- 成果の内容など、理解しにくいものが多い。表現の明確化、工夫を。
- 多摩市行財政再構築プランの進捗管理について委員会の林立は避けるべき。

→詳細は別紙

《多摩市行政評価における答申案について》

委員 前回の議論では、評価委員会の構成を、自治推進委員会3名、外部から3名としたが、前回、全委員が参加すべきとの意見があり、学識者4名を加えた弾力的に10名くらいと考えている。

- 委員 評価委員会には、自治推進委員が入るのではなく、一步引く方が良いと考える。
- 委員 学識者の内容は、学者、団体代表者のほか評価の経験者等も含むか。
- 委員 含む。改めて市民から公募するのではなく、評価のできる人を選択するとの主旨。
- 委員 弾力的に対処するとは、ひとつの案件に複数回の検討を行うとき、毎回委員の顔ぶれが異なることは有り得るか。
- 委員 趣旨は、案件により委員構成を変えとのこと。例えば外部からの4名は全ての案件に、自治推進委員6名は案件により関わる。1度で終わる案件はむしろ少なく、1件に3ヶ月から6ヶ月かかるだろう。この方式で2年くらい実施し、その結果、評価委員は独立すべきとの結論が出たならその時に独立する。
- 委員 1案件に10名は多い。グループ分けするならば人数は適切。委員会の下に設置なので、グループの色があまり出ない工夫を。また、外部の委員が関わりにくいのでは。
- 委員 評価対象件数が年間10件では少ないのではないか。それしか消化できないなら、市民に納得できる説明が必要。
- 委員 「外部評価の対象事業」に「主要な事業については3年で1順を目的とする」と追加しては。前回事務局から説明があったように、他の審議会との重複、借金返済等を除くと4～50件。それを3年で一巡とすれば、年間10数件になる。
- 委員 先ほどの、「自治推進委員会は一步引くべき」との指摘について。各グループ6人のうち、外部から固定の4名、自治推進委員各2名と、外部の委員の方が数多い編成なら良いか。
- 委員 良い。
- 委員 密度濃く関わると、核の4名はあちこちに出なければならない。負担が心配。
- 委員 審議会でも担当する内容により一部交替するにしても、同じ人がいた方が良い。全くの別のメンバーで分担すべきではない。どうなるかはわからないが、とり合えずやってみてから。だめなら2年ぐらいで見直せばよい。
- 委員 やってみて、とのことと思う。
- 委員 資料28。A～Eのように格付けではなくAAAのように分析的な評価が望ましいとの指摘が前回あり、総合評価を7段で提案した。文言は更に整理するが、考え方についていかがか。
- 委員 あまり細分化すると間隔が狭くなり厳密に測り難いので、4～5段階が良い。AAA等の提案は専門的で良いと思うが、市民参画協働を念頭に置くと、単純なABCがわかりやすい。その際、Aなら良い、Eなら悪いではなく説明が重要、と指摘があったことは大切であり、活かしたい。
- 委員 評価4項目のうち3つを満たすと総合評価でAA、のような関連はあるか。

- 委員 単純な足し算ではないが、関係はある。個別評価が悪く総合評価が良いのは不自然。
- 委員 4つの評価の重みは25%ずつか。
- 委員 ここで議論すべきこと。私は、必要性が50%くらいと考える。
- 委員 項目により比重を設定するか、単純に合算か、2通りの考えがある。
- 委員 一口に「必要性」と言っても、今後上がるか下がるかで意味が異なる。とはいえ、現時点の必要性の占める割合はやはり高い。その上で、経済性等が問題になる。
- 委員 事業の性格により異なる。
- 委員 総合評価はなくても、市民が判断すれば良い。評価委員会では、評価結果をどのように反映させるか(予算)まではしない。ただ事実を述べるのみ。
- 委員 評価はただきっかけで良い。
- 委員 総合評価は、あった方がわかりやすいと思う。ただし7段階はわかりにくい。4段階では。
- 委員 総合評価の段階は少なくし、コメントを多く。
- 委員 評価の予算への反映は、本来は市当局で考える話だが、市民へのわかりやすさの観点で載せる。段階は、5つに統合。
- 委員 必要性、市民ニーズは大きいのか、の、「大きさ」とは何か。ニーズ、つまり必要性は低いけど重要、との言い方は成り立つか。
- 委員 重要なら、必要性は高いのでは。例えば障がい者の数は少ないが、必要性は高く、質的には重要となる。受益者が少なくとも関心、重要性が大きいものは必要性は高い。
- 委員 ふたつのものさしがあるのか。
- 委員 質と量の2方向があることがわかりにくい。
- 委員 括弧書きで示しては。
- 委員 必要性の将来展望の示し方は。今は急務ではないが将来性の高い場合はAかBか、など、基準として入れないと、人により判断が異なる
- 委員 変化をどう捉えるかは重要。投資など、他の評価で将来の重要性の格付けをしているものもある。本来はそこまで正確にするのが望ましいが、ここではコメントで良いだろう。
- 委員 緊急性は必要。
- 委員 緊急性は必要だが、このフォーマットは事後評価であり、緊急性は、むしろ事前・中間評価で必要。緊急性については、参考資料でなく、本文内に含める。
- 委員 経済性は「経済性・有効性」に。

委員 市民参画、協働の評価は難しい。

委員 考え方は、当事者のみの参画かそれ以外の人も参画できるか、を念頭においた。受益者は参加していることが多いが、厳格な意味での第三者、参画と言えるのか。

委員 取り組みの手法は良いが、達成度の基準は。

檜垣委員 達成度等の基準がないと測り難い。それを作ってもらう必要がある。

委員 プロセスと捉えるなら、そこに参画できていたか。協働というと別の視点が出て来る。

委員 市民参画の成果は、人数、アンケートなど担当する課により違う。

委員 あまり厳密にすると、参画できるしくみか、しくみはそうだが実際参画したか、実際に意見を出した人がごく少数だったか、など、事実上の参画の既定が難しい。概念を概略的に示すべき。

委員 又、それがどれだけ反映されたか。

委員 達成度で書いてもらえばよく、ランクは不要では。

委員 事業によっては、つけなくても良い。

委員 市民参画ができにくいものもある。ランクは不要。

委員 書けなければ書かない、ということで良い。

委員 「市民の意見の聴取は」、の具体的な手法は委員会ができてから考えるということ。

委員 他に意見がなければ、以上の方向でまとめてよいか。これで半ば決定とさせていただきます。

《多摩市行財政再構築プラン推進に向けた意見について》

事務局 資料5(第1回配布「審議内容について」)に基づき再構築プランの進捗状況を報告させていただきます。事前に配布した資料27を元に、限られた時間の中で特にご意見を頂きたい内容について伺う。

(1) プラン全体の進捗状況について

(2) 「新たな支え合いのしくみづくり」について推進に向けた意見、提案、アイデア等

(3) 今後、プランの内容や進捗状況、今後の方向正当を市民の視点から評価検証する場について

(4) その他

[再構築プランの説明]

再構築プラン策定時には、「新たな支え合いの仕組み」は未完成だった。市民協働により考えたい部分であり、ぜひご意見を賜りたい。

この中で、プランの推進に向けた市民協働による第三者的評価機関とあるが、自治推進委員会のご意見をいただいて進めたいとのことで保留している。

[資料 27 説明]

再構築プランの推進は、市民協働型第三者機関の設定を考えていた。その後自治基本条例が施行され、それにより設置された自治推進委員会が所掌する「自治の推進」と重複することとなった。又、市民との協働による評価が必要であり、その全体像を構築して行く必要がある。まず自治推進委員会で評価のあり方について議論をいただき、次に、新しい公共の観点からの 16 年度の進捗状況についてご意見をいただきたい。

委員 質問等あれば。

委員 再構築プランのp3の中で、総合計画実施計画ローリングの期間は。

事務局 毎年予算、計画の期間は3年に1回。

委員 新たな支え合いのアイデアはp51, 52に項目が載っている。それについてか。

事務局 この項目以外で考えられること、又、この項目における必要な視点等、アトランダムにどんなことでも良いのでご意見を。

委員 評価のところに「計画策定」「進行中」、がある。単年度では大きな予算がかかり、又、削減時の軋轢もある。段階的にフレームを変えることで、計画はしたが進行しない、でよいのか

事務局 個々のとりくみについての計画、或いは方向性に沿って進んでいるか、とのこと

委員 ⑥(その6)と⑤(その5)の違いがわからない。例えば No.101、健康センターの診療休日・祝日診療の廃止を検討。

事務局 16年度の目標は、内科・小児科廃止、歯科検討中。16年度決算時点では、内科、小児科は予定通り廃止。17年度は歯科の廃止を目標に、現在進行中。予算は、一部は再構築プランの財政フレームで見込んでおり、そうでないものも含め予算時に修正しつつ検討。

委員 健康センターの診療を廃止した場合、インターネットを活用しての情報提供など代替となる提案をすることは、新たな支え合いの仕組み作りの観点であり、プランに反していないと考えて良いか。

事務局 再構築プランのコンセプトが、新しい支え合いのしくみ。行政サービスは廃止縮小しても、別のところでは出来るのでは、或いは行政そのものに対する意見、などをいただきたい。

委員 行政サービスが即無料ではなく、有料も含めての検討を。

委員 資料 27 の表の見方の質問。p16、No.101 の▲839. 5とは。

事務局 削減効果額。

委員 No.101 はどこで決まったか。

事務局 素案で市民のみなさまの意見を伺うなどした。項目自体は、白書、所管の意見などから。

委員 休日健康センターで診療してくれる安心感がある。代わるものは考えているか。

事務局 健康センターで 365 日準夜診療をしてきた。事業開始当時、内科の診療時間が短かった。今、夜10時までのところが増え、状況が変化したので、小児救急に特化した。

委員 10 時までの診断などの情報は、どのように得られるか。

事務局 急患テレフォンセンター、救急など。

委員 歯科を廃止していないのは。

事務局 歯科医師会と協議中。

委員 プラン全体の進捗状況を詳しく知っているわけではないが、大まかな感想で良いのか。

事務局 全体としてご意見をいただければ。行政は、プランは概ね進んでいる、と一次評価としているが、委員会としてのご意見を。

委員 国、都に要請 21 億とあったが、あてにして良いのか。要請に行けば、効果がなくても進捗と言えるのか。

事務局 効果を検証すべき、とのご意見であればいただきたい。

委員 全体の推進状況については、削減金額で見ると、効果があったと思えるが。

事務局 数字で目標を示せるものは、数字が拠り所。それ以外の評価が難しい。

委員 基本的には数字を追うのがわかりやすい。第一義的にはうまく回っているとしか言えない。

多摩市は少子高齢化が大きな課題である。対策として、1つは、住んでいる人が住み続ける仕組みをつくること、もう1つは、他から人を呼んでくることである。そのためのブランドが必要であり、例えば病院や教育などが考えられる。多摩市には既に総合病院があるので、教育面で多摩市独自の何かをPRするなどブランド化することで、現在の市民が住み続けるとともに、他市からの人の転入が期待でき、財源確保にもつながるのではないかと。

新たな支え合いについては、課題解決型ではなくモデル創造型の仕組みとして市民に打ち出せると良い。市民提案型まちづくり事業補助金も充実させていくべきである。NPOと地域コミュニティ組織(自治会等)との連携が重要になってくると考えら

れる。将来的には自治協議会も視野に入れながら検討する必要がある。

アダプト制度も、公園をうまく生かす。経費を削減するだけでなく、収入を確保することが重要である。一例として、公園等の使用制限を緩和して、一定ルールの下、コンサートや屋台等を可能とし、その収入を公園等の管理費の一部に充てるなどが考えられる。また、公民館やコミュニティーセンターも使用条件を限定せず、冠婚葬祭や物品販売などの会場として利用したい方には利用できるようにしてはどうか。施設の利用が増加すれば、使用料収入も増加する。制限ありきで物事を考えると何もできない。どのようにしたら実現できるかという視点でとらえるべきである。

委員 公共施設の利用料金の委員会があった。公民会、コミュニティーセンターの役割を限定せず、使いたい人がいれば良いのではないか。冠婚葬祭、販売などはできないものか。

委員 武蔵市はしている。

委員 するという方向で考えればすぐできる。変に運営協議会に任せるとできない。

委員 できない、から始めると何もできない。私は、基本的には受益者負担にすべきと思っている。忙しくて公民館を使えないのに同じように負担するのは納得できない。新しい公共を目指すなら、NPO団体への支援だけでなく、民間企業にもチャンスを与えるべきであり、民間企業を育てることも重要である。地域に就労の場を確保することにもつながる。サービスを受ける人が多いまちを目指すのではなく、市民が自らサービスを創造し提供するまちづくりを目指す視点が必要。すべてのサービスを行政が行うのではなく、市民ができることは市民に任せたほうがよい。今後、行政サービスが縮小することで、市民主体のサービスが活発になることも考えられる。

再構築プランによると、3年で100億近い財源が不足している現状を皆が認識すべき。。

委員 節減も必要だが、収入を増やさなければならない。遊んでいる資源はぜひ使ってもらいたい。

委員 No.56 指定管理者。予算が明記されていない。例えばパルテノン多摩は、市のシンボルでありながら市民は使いにくい。市の行事が優先し参加者が少ない。有料でも良いから市民にもっと身近なパルテノンに。ここには、ただ指定管理者制度の導入のみで、運営の中身、予算などが触れられていない。指定管理者制度を導入する目的は。予算か、運営内容の改善か。

事務局 18年4月から指定管理者、料金見直し。その中身について触れるとのご意見。策定時には指定管理者制度も明らかではなかったのでこういう書き方になっているが、今後の表し方についてご意見をいただければ。

委員 NPO 委託が多いが、予算のためのNPOではない

事務局 指定管理者の第一目的はサービスの向上。NPO が安いからではなく、市民の発想を生かす。

委員 唐木田コミュニティーセンター18年度は用地取得。これは事前評価の対象で良いか。

事務局 唐木田コミュニティーセンターは、市民参画による建設協議会で協議してきた。それを先ほどまとめていただいた、「他の審議会」とするか、ここですか。

委員 作るか否かを含めての評価か、で異なる。作ることを前提にしているのか。

事務局 総合計画に位置づけられている。事前評価の対象にならないわけではないが、評価の結果をどう受け止めるかが難しい。

委員 総合計画で10か所作ることになっているが、総合計画が全部正しいわけではない

事務局 市としては最上位の計画。ただ実際、歳出と歳入の乖離があり実施できないのが現状なので、今の更新の中でも見直しは課題。総合計画審議会が動いている。

委員 行政評価の手法を十分使って考えるべき。そうでないと、総合計画にあると何もできないことになる。ひとつひとつの事業について評価しているのか

事務局 総合計画では個別の施設については考え方の方向を出し、詳細は別に検討することになる。

委員 審議会で実質的に評価に値する事をしているかどうか。作ることを前提に審議しているのとは違う。

委員 コミュニティーセンターを指定管理者に移行する意味は。

事務局 市が従来委託していたところを、18年9月から、直営か指定管理者か選択しなければならない。指定管理者を選択する場合、次は、公募か特命かの選択になる。多摩市では、コミュニティーセンターはそれぞれ地域の運営協議会に運営をしていただいており、現在の協議会を指定管理者とする方向で動いている。

委員 看板を書き換えるだけか

事務局 見方によってはそうともとれる。

委員 例えば予算を半分にする、との目標にできるのか。

事務局 現状ではそこまで踏み込めない。

委員 コミュニティのことはコミュニティが責任を持つてするのではないか。

委員 コミュニティーセンターを指定管理者制度に移行させる自治体は他にあるか

事務局 市が直接するか、指定管理者に移行するかは2択なので、そうする自治体も多い。

委員 指定管理者のメリットがなければする意味はないのではないか。

事務局 市民サービスの向上を大きな看板として考えている。コミュニティーセンターは地域により使い方が若干異なる。今は「市が統一した基準を押し付けている」との批判

があるが、それが地域により決定するきっかけになるのでは、と考えている。

委員 コミュニティーセンターはいくつかあるが、公募による方法をいれ、比較してはどうか。

事務局 今回は、7館それぞれに協議会があるので、この方法を選択している。コミュニティーセンターは地域を醸成する場としての器。今後の課題としては考えられるが、地域の人の活動の場に企業がはいることの関わりについては検証の必要がある。

委員 両方を試してみないと。

事務局 指定管理者制度については11月に議決をいただく。今、運営協議会にお願いするということで話を進めていく。

委員 7館のうち1～2館を協議会以外に、というのは。

事務局 現実的には今の段階では難しい。3～5年後の見直し時の課題か。

委員 制度が変わっても、実質が変わらないのではないかと、ひとつひとつ見ると問題がある。3年かけて検討、は問題。1年の間に結論を出すのが良いのでは。例えばP37. 順次実施、とはどうしているのか。

事務局 公共施設については、16年度に考え方を整理のつもりだったが、実際にスタートしたのが16年度末で、遅れている。今、アンケート調査をしながら検討している

委員 従来の委託の仕方だと、支え合いにならず大変な思いをして業務を履行することになる。委託にあたってはできるだけ規制を緩和し指定管理者の発想が生かせる仕組みとすることで、本当の意味の支え合いのしくみが出て来る。

委員 「国・東京都への働きかけ」には、個別項目の目標として、国や都に要請を行なうというものがあるが、成果はなくても、要請を行えば進捗状況は「⑥の完了又は実施」となるのか。このような目標を施策とするのは適当ではない。また、評価しにくい。

全般的に、個々の項目に具体的な目標があった方がよい。実質的にどのような効果があがっているか、将来どんな目標を達成したいのか、などがわかりにくい。また、個別項目の目標に対する進捗状況の判断基準が明確でないものがある。

委員 国の働きかけといえば、例えば都市再生機構が乗り気になって面倒を見てくれるようなものがあれば。先ほどの考え方で言うと、市民委員会でフォローしてもらうべきでは。

委員 実は私もその委員会に参加していたのだが、市民委員会では、個別の施策ではなく全体の方向性を出している。経常収支比率の達成評価などは、市民からすると難しい。総合計画や再構築プランなど大きな計画の進捗に関しては、評価というより意見を述べることになると考えられる。

事務局 第三者機関をペンディングしている状況なので、市民の視線からの評価検証をど

のようにしたら良いか、ご意見をいただければと思う。

委員 市民委員会では、作るときの方角付けはできるが、個々の事業のあり方などプランの評価、精査はできない。

事務局 行政だけで進めるのではなく市民の意見がほしいが

委員 個別の委員会があり、残ったものは、大きな市政の監視では自治推進委員会がしても良い。このために他の委員会をいくつも作っても、屋上屋を重ねることになる。では議会はどうなるのか、との意見もある。

個別の委員会を数多くつくるのは適当でない。系統立てて効率的に設置すべきである。また、議会が役割を果たすべきものもある。

総合計画を評価、再構築プランを評価、と大きなことについて言うのは難しい。再構築プランの進捗状況についての意見について、先ほど出たような意見をまとめ、良い方向に進んでほしいと言うしかない。

委員 先ほどの評価についてともつながる。評価にプランにおける進捗状況を入れる。

委員 プランの位置付に、総合計画、再構築プランとの関連を入れておけば意味がある。

委員 市民委員会で大きな枠組は決めていると思うが、それに対する意見は言えるのでは。

委員 行政評価をするとき具体的な進捗状況に触れる、でよい。

委員 委員会が他の委員会を作る提案はできないのか。

委員 新たな委員会を設置するのではなく、自治推進委員会が主な施策や事業の評価を行う中で、再構築プランや総合計画も視野に入れた意見を述べることも考えられる。あるいは、当面は、自治推進委員会でプランへの意見を述べるとする方法もある。

委員 プランの審議は終了か。答申は出すのか。

事務局 今日の意見は意見でまとめさせて頂き、今後の進行管理にインプットする。ゆるやかなスパンで。

事務局 今日のご意見はまとめさせて頂く。

委員 行政評価は諮問があったので答申する、プランは説明があったので意見を言う、でよろしいか。新たな担い手について意見が出せれば出すと。

委員 行財政診断市民委員会の提言を受けてプランを策定していることから、プランの評価についても行財政診断市民委員会がフォローアップとして行ない、提言した方向性に沿って進んでいるかという観点から評価することが考えられる。

委員 プランの元は、おおまかな方向として提案はした。それに基づいて具体的にどうするか、は市が計画を立てた。

委員 新たな支え合いに関しては自治推進委員会の議論の視点と重なるが、財政の健全

化なども含めた評価を自治推進委員会で行うことは難しい面がある。

委員 それは次回に少し議論しよう。漠とした中で意見を申し上げるようになるので。

委員 答申に追加するのではない、ということか。

事務局 諮問の中で、「市の総合的な…」と提言の含みをもって述べている。「再構築プラン」の言葉では直接いう言い方はしていない。

委員 では、本日は終了する。次回は、8月8日 19 時